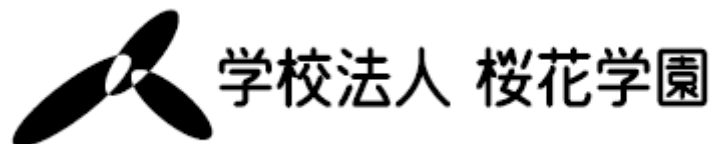


2020年度

事業計画書



目 次

I	当該年度の主な事業の目的・計画	1
II	施設・設備の整備等	1
III	教育の目的・計画	
	桜花学園大学	
	大学院	2
	保育学部	3
	学芸学部	5
	名古屋短期大学	
	保育科	6
	専攻科保育専攻	8
	英語コミュニケーション学科	9
	専攻科英語専攻	10
	現代教養学科	11
	桜花学園高等学校	13
	名古屋短期大学附属幼稚園	16

2020年度事業計画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 桜花学園高等教育部門における定員未充足解消に向けた、桜花学園大学学芸学部第2学科の検討
- 2 桜花学園大学学芸学部英語学科の募集力の定着化およびブランド化に向けた広報戦略の強化
- 3 桜花学園大学・名古屋短期大学、桜花学園高等学校の連携の強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化
- 4 桜花学園120周年に向けた施設・設備の計画立案・整備

II 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

内 容	予算（単位：千円）
体育館空調機新設工事	60,000
体育館空調機新設工事に伴うキュービクル増設その他工事	25,000
5号館522・523教室系統空調機更新工事	8,690
7号館2階庇及び鉄骨階段塗装工事	3,267
学生会館電灯動力盤更新	3,105
5号館511教室AV機器更新	2,915
合 計	102,977

桜花学園高等学校

内 容	予算（単位：千円）
本校舎空調機更新	149,600
本校舎及び桜堂記念館電子黒板設置	38,500
本校舎他WIFI整備	46,000
本校舎照明器具LED更新	59,497
合 計	293,597

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大学院

1 教育・学生支援について

●重点項目

社会人および学部修了ストレートマスターの院生の学びの質を向上させ、高等教育機関としての役割を果たしていく。

●新規項目

大学院指導体制を工夫する。これに関して大学院担当教員の条件整備を 2017 年度に検討したが、有効な工夫が見当たらないため、2018 年度から院生の主指導の負担を軽くすると同時に院生指導をより充実させるために、「教員チームによる院生指導体制」を開始した。これを今後も継続する。

●継続項目

- (1) 学部授業で、院生を T A (ティーチングアシスタント) として活用する制度を積極的に運用する。
- (2) 院修了生との緩やかな学びの場づくりを検討し実施する。
 - ① 大学院修了後の研究支援のために 2017 年度から年 2 回(7 月と 2 月)の OB 会を開催した。これを継続する。
 - ② 学部の「教職実践演習(幼・小)」「保育学科のゼミ」へのゲスト参加を 2017 年度から行っており、本年度もそれを継続する。

2 学生募集について

●重点項目

定員数を充足する。

●新規項目

2017 年度に桜大保育学科および名短保育科の同窓会報上で大学院の紹介を行ったが、可能であれば本年度も形を変えて継続したい。またキャンパスガイドブック 2020 で大学院紹介を拡大したのでこれを利用していく。

●継続項目

本大学院での指導体制をより一層工夫し、それを外へ発信する。

3 その他

●重点項目

大学院に求められる質の保証を図る。

●新規項目

- (1) 院生に対する「研究スタート支援」および「研究倫理教育」をシステム化する。
- (2) 本学の大学院教員の著作・研究論文の外部における引用件数を把握する。
- (3) 専門職大学院ではなく、「課題を解決するための高度な知性あふれる人材の育成(課題解決型の研究能力)」の観点から、①3 ポリシーの再検討、②大学院修士課

程の特性と本大学院の独自性の再検討、③授業や教員の評価、④共通コア科目、⑤インターンシップ科目、⑥修了生の追跡調査と公表、⑥修士論文審査表の改善、⑦論文指導の段階的審査、⑧定員設定の柔軟化、⑨新専修免許、⑩新たな科目と教員の配置、⑪ポートフォリオ、専修免許教職履修カルテ、⑫地域連携等の可能性を無理のない範囲で検討して行きたい。

●継続項目

学部教育との連携、研究活動を通じた地域との連携を検討する。

5 保 育 学 部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 保育学部の教育方針である「参加・共同・創造」を再確認しつつ、保育学科及び国際教養こども学科の学生による主体的な活動の積極的な支援を行い、学部間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、保育学部 175 名定員の入学生に対する教育の質保証と点検を行う。
- (3) 大学における教育内容等の改革課題に鑑みて、教育内容や方法、教育環境の整備を行い、FD活動を推進する。

●新規項目

- (1) 2021-2025 年度中期目標の策定に向けた 3 つのポリシー、学部学科の教育理念・目標の点検を行う。
- (2) 学部学科で育成する資質・能力について検討を行い、GPA の活用を含めた各学年の学修到達点について確定する。
- (3) 学部学科においてアセスメントポリシーの策定について検討を行う。
- (4) 履修系統図の作成及びナンバリングの実施を行う。
- (5) PROG テストを活用した学生指導を行う。
- (6) 教員の教育評価について、学生による授業評価結果の活用を含めた検討を行う。

●継続項目

(保育学部)

- (1) 多様な学生に対する支援として、ICT を用いた学生管理システムを構築し、学修支援として、インターネット環境の整備を行う。
- (2) 「共通教育科目」について、運営や学生の習熟度について検証を行う。
- (3) 実習指導を含めて、個々の学生の個性や学修レベルに合わせてきめ細かく教育課程の学修上の指導を行う。
- (4) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。

(保育学科)

- (1) 保育学科においては、2019 年度開設の特別支援学校教諭 1 種免許状の教職課程の実施に必要な教育支援体制について更なる検討を行う。

(国際教養こども学科)

- (1) 国際教養こども学科においては、学生の受け入れに対応するための教育環境や授業運営における課題を精査する。
- (2) 国際教養こども科においては、完成年度までの教育・学生支援の重点事項を策定し遂行する。留学が必修となっている課程を考慮し、海外における危機管理態勢を充実させる。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 保育学部二学科の入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。
- (2) 保育学部二学科の教育内容と学生の活動の状況について積極的に広報を行い、本学部の教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。

●新規項目

- (1) 2021年度より実施される入試制度の広報戦略について点検を行う。
- (2) 小学校における新教育課程の完全実施に対応した、教員免許取得に関連した教育内容の充実とその広報を行う。

●継続項目

- (1) 18歳人口の減少に対応できるよう、保育学部自体の入試制度の改革や広報のあり方を検討し、桜花学園高校や名古屋短期大学保育科との連携を行う。
- (2) 桜花学園高校との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく。
- (3) 受験生の増加を目指し、ホームページなどの充実を含め、就職実績以外の保育学部の魅力を高校生に伝えていく。

3 その他

●重点項目

- (1) 保育学部の教学マネジメントの適正化をはかる IR (大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握、中長期的な計画の立案・実行) の開発について検討を行う。
- (2) 卒業生(現役保育者等)との教育・実習・就職関連の連携を図る。
- (3) 学芸学部との連携を図りつつ、大学改革の中での保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。
- (4) 名古屋短期大学保育科教員との教育・研究・社会貢献などの分野での連携をさらに強化する。

5 学芸学部

1 教育・学生支援について

昨年度にて改定教育プログラムが4年を経過し、大学の質保証の観点から、その実績と効果を検証し、より効果的な教育プログラムへの改変に向けて再構築を図る。学生の確保においては一定の目処が付いたので、次は学生の質の向上に向けた取り組みを図る。

●重点項目

- (1) 10年間の英語教育プログラムを検証し、実社会で通用する英語力を養うために、より効果的なプログラムに改変する。
- (2) 特色ある魅力的な学部づくりのために、英語、教育、観光の3コース制の内容を再確認して、充実したカリキュラムを構築する。
- (3) 新しい就職活動ルールの下で、学生課、CACORO等と連携し、きめ細かなキャリアサポート体制を図る。

●新規項目

- (1) 学生の主体性を伸ばすために、授業及び学生指導において、自らが考えて行動する力を付けるための工夫を行い、教員間で共有する。

●継続項目

- (1) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。特に英語圏を強化する。
- (2) 学生の修学を支援するeラーニングシステム(Moodle)の内容の充実を図る。
- (3) ESC(英語学習センター)の充実を図り、より活用しやすく効果的な内容とする。
- (4) キャンパスにおける英語による学修環境の整備・充実を図る。
- (5) 新たな英語教育(音声教育、アクティブラーニング、基礎文法教育)の成果を検証、評価し、更に進展させる。
- (6) 学修ポートフォリオによる学修成果の理解をより一層図る。
- (7) ウォーカソンなどのボランティア活動を積極的に支援し、学生の社会への参加意識を涵養する。
- (8) キャリア支援及び国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努め、学生の就職活動を積極的に支援する。
- (9) FD活動の一環として教員ポートフォリオを継続する。

2 学生募集について

●重点項目

音声教育の推進、2度の留学制度など独自色ある英語教育プログラムを推進するとともに、3コース制度の特色をアピールして学生確保に努める。

●新規項目

新しい大学入学試験制度の下で、より効果的な制度活用を図り学生募集を確実なものとする。

●継続項目

- (1) 桜花学園高校との教育連携を継続する。
- (2) 学部学科を強くアピールする広報チラシを作成する。特に一般選抜入学試験対象者向けを工夫する。
- (3) オープンキャンパスの企画内容を見直し、参加者の満足度を上げるような企画を組み込み、参加した高校生の満足度を高めるよう努力する。
- (4) 学芸学部英語学科の魅力をアピールできる広報活動を学部一体となって進める。
- (5) 大学ホームページにある学部学科教育・学修支援、学生の活動をよりわかりやすく、魅力あるものに改編する。
- (6) 広報ツールとしてのビデオ制作、ツイッター、インスタグラムなど SNS の活用方法を検討し、全教員が常に情報を発信する体制を確立する。

3 その他

●重点項目

- (1) 第3期の認証評価を視野に入れた学部運営、委員会運営に取り組む。

●新規項目

- (1) IRの推進などにより、開かれた大学・学部に向けての基盤づくりを図る。

●継続項目

- (1) 教員の教育・研究能力を支援するFD活動を継続実施する。
- (2) 教員の研究活動を強く推奨し、その成果の情報公開を行う。
- (3) 高校生対象の英語ストーリーテリングコンテストを見直しつつ、継続実施する。
- (4) 桜花学園高校での桜花学園大学学長杯コンテスト、英語授業などに引き続き協力し、桜花学園高校との協力関係を充実させる。
- (5) 豊明市、名古屋市、刈谷市、土岐市、美濃市等の地方自治体との提携を含めた地域への社会的貢献を積極的に継続する。
- (6) 学部将来計画検討委員会において学部の方向性を見据えた学部づくりを推進する。

名古屋短期大学

S 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 公務員正規採用者の全国短期大学トップレベル（参考：令和2年2月末現在：専攻科生13名を含め110名）を目指す。
- (2) 私立園（幼・保・こども）の正規採用について、一定数を獲得しつつも就労環境が整い、かつ就職する学生との相性を考慮した現場へ学生を送れるよう、情報の収集と学生一人ひとりに対して適切な就職指導を行う。
- (3) 学生の質が多様化する中、保育職への意欲を向上させつつ、より質の高い基幹保育者の養成に取り組む。

(4) 短大2年+専攻科2年=4年一貫教育による四大志望層の取り込み

四大での保育の学びと差別化を図るために、短大入学時より専攻科進学を見据えて指導し、学生の進学意識の強化を図るとともに4年の学びで保育者としてのより高い専門性を身につけられるように、指導の進化を図っていく。

(5) 2021年度以降の新カリキュラム（再課程認定への対応を含む）の完成

現行のカリキュラムを再考し、学生が魅力を感じ意欲を持って授業に取り組むことができるようなカリキュラム編成を目指す。

ディプロマポリシーに掲げている○理論的・実践的な問題解決能力を有する者○高度で実践的な保育と子育ての専門家○国際的な視野で地域に貢献できる者を育てることを目指して、多様な学習要求をもった学生の自己現実の課題に応え、高度な専門性を備え、現代的な課題に応えられる保育者を養成すること、保育の実践と結びついた研究と教育の充実・発展を通して、地域社会の要請に応えつつ、保育の社会的発展に貢献できる保育者を養成することを重視したカリキュラムを編成する。

●新規項目

(1) 2021年度以降の新カリキュラム（再課程認定への対応を含む）の完成

専攻科のカリキュラムの見直し(保育科とのカリキュラムの継続性と連続性を検討)

(2) 入学者確保のための高校へのアプローチ(高校訪問等)

(3) 入試改革による選抜の見直し

(4) 保育実践演習・教職実践演習(ゼミ)の授業の方法の見直し

●継続項目

(1) 進路就職指導の徹底

ア 専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施

イ 就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導

ウ 2年生から1年生への情報提供・交換の機会（地区別ガイダンスなど）

エ 公務員対策専門講座の一部外部委託とその担当者と本学担当教員による連携

オ 専攻科進学希望学生の進学意欲の強化

タイプ別での学生への早期教育の取り組み

(2) 国際的な視野を持った保育者の育成

海外保育実習（オーストラリア）・国際ボランティア研修（ベトナム）

ヨーロッパ幼児教育研修(桜花学園大学保育学部と共同実施)

2 学生募集について

●重点項目

(1) 保育離れ、短大離れに対する学生募集対応策の検討

ア 【名短保育】ブランドの維持と積極的広報の検討

イ 四大・専門学校と差別化(短期大学2年+専攻科2年での学びのメリット発信)

(2) 公務員正規職員合格者数三桁（日本一）であることの更なる広報

(3) 三河地方の受験者取り込みと、学科教員による高校訪問の再開

(4) 愛知県外の受験生激減に対する広報対策

(5) 社会人入試受験に対する広報対策

●新規項目

- (1) 学生募集を確実にするための具体的な選抜方法の確定
- (2) 社会人など多様な受験層へ向けた保育科の特色を打ち出した各種の資料づくり
- (3) 入試広報課と連携し広報活動エリア・内容の見直し
- (4) 就学の選択肢を広げることができるように長期履修制度の検討を継続する。
- (5) 短大、保育者離れが顕著になっていることから、これまでの定員を満たすことが難しくなっており、学園内の入学定員を勘案しながら検討を開始する。

●継続項目

- (1) 高校訪問の学科内ルールの整備
- (2) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し
- (3) 指定校（特に総合学科系）とその評定点の見直し
- (4) 桜花学園高校とのコミュニケーション（相互の教育カリキュラムや理念、また具体的な授業内容の確認、およびその充実）
- (5) 受験業者を通して、高校から依頼のある学科説明および模擬授業への積極的参加
- (6) 保育者に関心のある、または職業として目指す中学生への積極的広報とその戦略
- (7) 東海二県（特に三重県、静岡県西部）およびその近隣（岐阜県、滋賀県）また遠方に至る地域に対する広報
- (8) 社会人入試受験者増加対策としての、各地域および一般学部系大学への本学進学の有効・有益性をアピールする広報

3 その他

●重点項目

- (1) 短期大学の学びと専攻科との継続性・連動性
- (2) 学生の学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み
- (3) 学生の各種実習へ向けた意欲の向上(意欲の低下や体調不良などによる取りやめなどの際の実習先との調整およびそれに関わる学生指導)
- (4) 保育職への意欲喪失の場合の他学科への転学科および転入学などの指導の可能性と、休学および退学希望者への適切な指導

●継続課題

- (1) 民間保育園・幼稚園への就職活動への助言指導（学生にあった就職先の検索）
- (2) 卒後支援（現場における労働環境などの相談、過年度生の就職支援）のシステムづくり（学生課・教育保育職支援センターとの連携）

§ 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 高度な専門性を備えた保育者養成
 - ア 各自のテーマに合った論文の個別指導
 - イ 学生が自分で考えることができる授業展開

- (2) 有資格者として行う長期間実習の意義を確認し、より高度な目的意識が持てるように学生指導を行う。
- (3) 2021年度へ向けたカリキュラムの全面的な見直し（保育科からの連続性）
- (4) 国内タイプのワーキングスタディの受け入れ先の拡大

●新規項目

- (1) 保育科時代からのタイプ別の指導の方法の検討

●継続課題

- (1) 「特例認定専攻科」に基づく論文指導の再考と口頭試問および最終評価のあり方
- (2) 専攻科入試の再考（特別推薦および一般試験との整合性）
- (3) 学修総まとめ科目における「講座制」の充実
- (4) 留学タイプ学生の現地における訪問指導の仕方の再考
- (5) 国内タイプの長期実習と論文指導体制のあり方について
- (6) 国内タイプのワーキングスタディの拡大

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者を積極的に受け入れる。
- (2) 「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートを確立させる。
- (3) 既卒高年次（卒業後数年）を含めた、社会人受け入れの姿勢と広報
- (4) 四大との学びの差についての更なるアピール

●継続項目

- (1) 専攻科入試説明会と専攻科留学保護者説明会の更なる充実
- (2) 論文指導の方法の検討（講座制の確立）
- (3) 社会人や他短大生の積極的受け入れ（過年度生出身の大学訪問を通じた広報活動）

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 語学留学実習・海外英語実習の継続的な点検と改善
- (2) 学生の学修や、進路選択・就職など学生生活全般の支援
- (3) 教育課程全般の点検と見直し

●新規項目

- (1) PROGテストの導入による社会人基礎力の育成と学習成果の測定

●継続項目

- (1) 語学留学実習・海外英語実習に参加する学生に対する経済的支援の提供（日本学生支援機構の奨学金タイプAの継続採択を目指す）
- (2) 学習成果の測定と点検
- (3) 授業科目の見直し、改善

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員を継続的に充足させる。
- (2) 入試制度改革や短大・英語系学科を取り巻く情勢に対応しながら、効果的な広報を実施する。

●新規項目

- (1) AO入試に代わり新たに導入されるさくら選抜への適切な対応

●継続項目

- (1) 語学留学実習参加を確約する学生募集の拡充
- (2) 桜花学園高校指定校推薦入試の広報と受験者の獲得
- (3) オープンキャンパスの点検と改善
- (4) ウェブサイトやSNSによる広報のより一層の充実

5 専攻科英語専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 専攻科レビューへの適切な対応

●新規項目

- (1) 3ポリシーと学習成果の点検

●継続項目

- (1) 当面の専攻科英語専攻の教育内容についての検討、改善
- (2) 長期的な専攻科英語専攻のあり方についての検討
- (3) 専攻科学生の学習環境の整備
- (4) 短大カリキュラムやキャンパス内の他学部他学科とのより良い連携の検討

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員を継続的に充足させる。

●新規項目

- (1) 専攻科英語専攻の当面および長期的あり方に沿った広報を実施する。

●継続項目

- (1) 高校生向け広報のあり方の検討
- (2) 専攻科進学希望者の状況を見ながら今後の専攻科運営方針について検討する。

5 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

学生の入学目標である就職率の向上のために就職支援を充実させる。具体的には

- (1) ルーブリックによる評価を進め、社会人基礎力の「見える化」を図るなど、社会人基礎力をより効果的に向上できる仕組みづくりを促進する。あらゆる学生生活面において社会人基礎力の向上を意識した毎日を送ることができるような働きかけを行う。
- (2) アクティブ・ラーニングの新たな展開を推し進め、質的、量的拡充をはかる。
- (3) 必修科目「キャリアデザインⅠ」の内容を改善・充実し、より一層、学生が課題をもって取り組めるような仕組みをつくる。
- (4) 学生課との連携を密にして、1年、2年を通してゼミ教員による綿密な就職支援に取り組み、一般事務職を中心としながら接客業も視野に入れた学生の就職希望を100%かなえる。

●新規項目

- (1) ゼミ教員による個別面談の機会を増やし、各学生の状況をより詳しく把握することによって、一人一人の特性に応じた親身な支援を行う。
- (2) 4年生大学への編入学に関する情報を収集し、編入学を希望する学生に対する具体的な支援について検討し、編入実績を上げる。

●継続項目

- (1) 資格取得や学力の向上など、学生ひとり一人が自ら決めた目標に向かって意欲的に学ぶよう指導を行う。
- (2) 学生の満足度を継続して客観的に測定し、学科のさらなるカリキュラム改革、教員の学生指導方法改善などに反映させる。
- (3) 『キャリアファイル』『ゼミノート』を活用することにより、学生生活全般を学生自身が振り返り、将来に生かせるように支援する。
- (4) カリキュラムの基本的な考え方の一つである「講義＋資格・検定＋研修」のバランスのとれた学習が実現できるような実践的な教養教育づくりに取り組む。
- (5) 新学習指導要領にもとづく教育改革、とりわけ高校における教育実践の変化に関する情報収集を進め、円滑な高大教育接続が可能な学科教育のあり方を検討する。
- (6) より楽しく、学びがいある学科づくりに取り組み、より魅力的な教養教育の創造に挑戦する。

2 学生募集について

●重点項目

定員充足を目指す。そのために

- (1) オープンキャンパスにおいて在校生スタッフを活用し、「多様な学びができる」、「多くの資格取得ができる」、「大学生活が楽しめる」という現代教養学科の特徴を学生の視点から受験生、高校関係者に浸透させる。
- (2) 大学説明会や出前授業に積極的に出向き、受験生と直接的に触れ合う機会を増やすと共に、学科教員が高校訪問を行い、直接に高校教員に対して短大教育、名短教

育、現教教育の到達点とメリットを伝える。

(3) 在学生、卒業生を活用し、SNS やロコミによる受験者の開拓につなげる。

●新規項目

(1) 大幅に変更された 2021 年度からの新入試制度について、受験生や高校関係者にわかりやすく周知する。特に、2021 年度に新設される「キャリアデザイン評価型」入試について、商業高校関係者に周知が広がるように試みる。

(2) 現代教養学科の特徴や教育内容をわかりやすく伝えることができるようなリーフレットを作成する。

(3) 短大卒業後に就職だけでなく 4 年生大学への編入の道も開かれているという多様で確実な進路選択が可能であることを受験生にアピールする。

(4) 高校を「学校推薦型選抜・総合推薦型選抜の出願が見込まれる高校」、「一般選抜の出願が見込まれる高校」、「両者の出願が見込まれる高校」の 3 つに分け、その高校の特質に応じた高校訪問を行う。

●継続項目

(1) 年度前半に行われる単願入試で入学者を確保するための施策に取り組む。

(2) 桜花学園高校との連携を強め、内部進学者を増やす。

(3) 学科の教育内容、行事などを的確、かつ迅速にホームページ、ツイッター、インスタグラム、「げんきょうニュース」で広く広報を行う。

1 教育目標・計画について

●重点項目

- (1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする（建学の精神・四訓）

四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の活用

感謝 豊かな情操の育成（総合学習・ボランティア活動・様々な講座の開講）

規律 社会性を身に付ける（ルールへの遵守・規範意識の醸成・言葉遣い）

奉仕 社会性の実践（ボランティア活動・清掃活動・学校行事）

努力 成長と自立（学習習慣の確立・部活動での目標達成・進路実現）

- (2) 昨年度各委員会で検討した内容の具現化及び実践

- ・新指導要領を踏まえてコースの特色を生かしたカリキュラムを実践する。
- ・ICT化をより推進する。（iPad所持、電子黒板、校内Wi-Fi新設工事）
- ・新カリキュラムへの移行措置としての修正カリキュラムでの授業の改善をする。
- ・大学入学共通テストの実施に向けての授業の改善と補習内容の充実をはかる。

●新規項目

- (1) 各コースの特色をさらに鮮明にして生徒募集に繋げる。

- ・国際キャリアコースを1年次から立ち上げ、授業内容の改善及びキャリア教育の充実をはかる。
- ・特進コースを1年次より文系・理系あわせてのコース展開とし、2年次より文系2理系1の3クラス編成を行う。
- ・保育コースの特色を活かすための教育課程の変更及びその実践に取り組む。

- (2) ICT促進のため、昨年度発足したICT促進グループを部に昇格して新組織を立ち上げる。

- ・学校全体での取り組みに向けての具体的な方策を検討し、その実践に務める。
- ・生徒の主体的な学習姿勢養成のため、iPadをさらに活用するよう計画をたてる。
- ・教職員のiPadを用いた授業展開の援助及び向上のための講習会を計画する。
- ・各部におけるICT化の促進とその援助をする。

●継続項目

- (1) 校務支援システム「賢者」の運用方法をより充実させる。

- ・成績処理、進路データの抽出、職員の業務の効率化（ペーパーレス化）をはかる。

- (2) 生徒支援システムを効果的に運用する。

- ・相談室の活用法を再検討する。
- ・特別教育支援コーディネーターの配置による生徒支援及び教員支援の充実をはかる。

- (3) 基礎学力及び自己解決力の養成のために学年毎の目標設定を明確にし、その実践をはかる

1年生—学習習慣の確立と進路目標の早期決定（適切なコース選択）を促す。

2年生—コース編成にともない、生徒個々の目標に沿うきめ細かな指導をする。

3年生—大学入試共通テストの導入にともない、多様な解答形式に対応できるよう教科指導を工夫する。

各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、充実感・達成感を味わわせる

と同時に、様々な学習形態を提示し、自主的に取り組む姿勢を身に付けさせる。

(4) 進路実績の追求

特進、国際キャリアコース、進学コース（文Ⅰ選抜、文Ⅰ、文Ⅱ、保育選抜、保育）の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法・指導内容の確立及びその実践を行う。（補習、個人指導、外部講師の招聘、県外の大学のオープンスクールへの参加等）

(5) 英語教育の推進（グローバル人材の育成）

- ・英検 2 級以上の合格を目指す
- ・大学、短大の支援によるネイティブ授業の拡充
- ・海外、国内での語学研修の充実

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としての P R 活動の実践（学校案内、H P、オープンスクール等）
- (2) 本校の教育活動（教科指導、学校行事、部活動）をさらに充実させ、在校生の満足度をアップする。
- (3) 女子校の良さをオープンスクール・学校説明会でアピールする。
- (4) 推薦入学者の目標値を 250 名に定め、オープンスクール（3 回）学校説明会（2 回）の合計来校者数 目標値を 2500 名とする。
- (5) オープンスクール、学校説明会の来校者を増やすために実施内容を充実させ、入試委員が中学校訪問時に中学校進路指導主事や 3 年学年主任へ各コースの持つ特色と実績をアピールし、塾説明会においても、特進コースの進学実績を中心に進学の良さをアピールする。

●新規項目

- (1) 高校入試においてインターネット出願を実施する。
- (2) 学校の「顔（生徒・教員）」が伝わる情報発信の手段・方法の検討

●継続項目

- (1) 中学校訪問 重点訪問を 2 回（5 月、9 月）実施、その他は随時
訪問対象中学 3 0 0 校、郵送対象中学 1 5 0 校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業 6 月、模試会場貸与
塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
- (3) オープンスクール 3 回（6、7、8 月）
- (4) 特進・国際キャリア・保育コース説明会（1 1 月・1 2 月・3 月）
- (5) 学校説明会 2 回（1 0、1 1 月）
- (6) 中学生・保護者向け公開授業 1 1 月中旬土曜日
- (7) 個人相談会 1 1 月、1 2 月の休日 8 回
- (8) 恩師への手紙 1 年 オリエンテーション合宿先から（4 月）
2 年 修学旅行先から（1 0 月）
3 年 進学先等決定報告（1 2 月～3 月）

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る
- (2) 教員研修（研究授業・現職教育）の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る
- (3) ICT化に向けて、教員の iPad および電子黒板の技量向上を図る

●新規項目

- (1) 新1年生が全員 iPad を所持することにもない教員研修会を実施する。
- (2) 本館3階の自習室をリニューアルし、エスパス・ソフィア（人を望ましい人間へと高める叡智の空間の意味）と名付け、デスク一体型チェアを設置し、床面のポイントデザインやカラー天板を採用したアクティブラーニング教室、グループワークや座学の変更可能な多機能・多方面教室として活用する。

●継続項目

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす。（学校訪問、研修講座の活用）
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るために諸施策を検討する。（活動期間、顧問、手当等）
- (3) SNS 利用による問題行動への対策（生徒および保護者）

1 教育・幼児支援について

●重点項目

- (1) 令和2年度は新幼稚園教育要領の施行3年目であり、改正した本園の新教育課程ならびにその実施計画である新指導計画を検証し、課題を確認しつつ、新しい教育課程ならびに指導計画に基づく活動を全教職員の創意を結集して取り組むとともに、カリキュラムマネジメントの体制の整備を進める。
とりわけ小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ、①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」、②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎」となる「資質、能力」を、日々子どもたちの豊かな活動の展開や総合的な活動である行事、さらには特別教育プログラム等を通して育てる。
- (2) 「チーム学校」の精神をすべての教職員が常に共有し、一人ひとりが自らの専門職としての力量の向上に取り組むとともに、相互の学び合い、育ち合い、支え合いの関係を広げ、子どもも教職員もあいさつを交わし、のびのびと明るく笑顔いっぱいの幼稚園づくりを進める。
- (3) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益の実現を第一に、園全体として協力・協同して活動を進めるとともに、専門機関との連携も強化する。
- (4) 子どもの安全に常に留意し、安全・安心な保育環境を実現するとともに、スクールバスの安全運行等子どもの登園・降園の安全、施設、設備、遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (5) 幼児期の教育は、家庭教育との連携を通して成り立つものであることを常に意識し、すべての教職員が保護者との相互理解と信頼の関係の確立に努める。

●新規項目

- (1) 幼児教育の無償化の制度化に伴い、幼稚園における満3歳児保育のニーズの拡大が予想される。本園は保育室の制約から、これまで実施を見送ってきた事情があるが、令和3年度からの本格実施を踏まえ、令和2年度はその準備を進めることとする。
担当の専任教諭を置き、満3歳児保育の実施に向けての必要な環境整備、教材・教具の整備、受け入れ態勢等について検証・検討し、具体化を進める。
- (2) 本園の教育活動のよりいっそうの充実のため、これまで2つの特別教育活動（「運動あそび」と「英語であそぼう」）を実施してきたが、それに加えて、あらたにもうひとつ特別教育活動（「リトミック」）を実施する。対象は、令和2年度は年少クラスで実施することとするが、その取り組みを検証し、次年度以降、実施学年についても継続的に検討することとする。

●継続項目

(1) 年間を通じての行事の計画的な実施

ア 保育参観と個人面談

イ 誕生会（毎月）

ウ 総合的な行事（運動会、生活発表会など）

エ 園外保育（親子遠足、秋の遠足、課外活動など）

オ 日本（郷土）の文化・伝統の体験（こどもの日、七夕まつり、夕涼み会、もちつき、豆まき、ひなまつり、有松絞り染めなど）

カ 鑑賞、見学、交流体験

鑑賞会・・・人形劇、音楽劇（大学の卒業研究等の発表）など。

見学会・・・豊明市消防署（年長組）など。

交流会・・・名古屋市立有松小学校 1 年生「なかよしかい」（年長組）など。

キ 節目の儀式（入園式、卒園式、始業式、終業式など）

(2) 特別に配慮を要する子どもの支援

ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、無理なく生活が安定するよう、「配慮を要する子ども委員会」を置き、園全体として支援する。

イ 「配慮を要する子ども委員会」として必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援計画を作成する。

ウ 「配慮を要する子ども委員会」として必要と判断した場合、専門機関と連携し、支援を行う。

- ・大学（保育科、保育学部）の専門的な知見を有する教員の指導助言

- ・地域の療育センター等との連携

- ・必要な場合には、本園に在園しつつ、療育機関への通所についても助言する。

エ 家庭との密接な連携を図る。

(3) 親子読書・読み聞かせ

ア 絵本の貸し出し（毎週月曜日）

イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実

ウ 日常の保育の計画の中で、絵本の読み聞かせを重要な活動と位置づける。

(4) 安全指導と対策

ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下で訓練を行う。

イ 保育の中での安全確保の重要性の喚起・動機づけを繰り返し行う。

ウ 避難訓練の実施

- ・火災と地震の避難訓練・・・年 5 回実施（豊明消防署の指導訓練 1 回を含む）

- ・東海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練

エ 不審者対応訓練の実施

- ・不審者対応マニュアルに則して、各期に 1 回程度、警備員とも連携し、安全確保のための訓練を実施する。

オ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。

- ・園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。

- ・豊明市による交通安全指導の機会を設ける。

カ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。

キ 不審者進入対策として、送迎等の保護者の名札携帯を励行するとともに、職員もホイッスルと警報ブザーを携行する。

(5) 食の安全と食育

ア 給食の安全な提供と関わり、西洋フードコンパスグループ社との協議を適宜必要に応じて実施する。

イ 毎月1回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー源等の情報掲載の文書を保護者に提供する。

ウ アレルギー対応が必要な場合、その情報を保護者から受け、確認し、必要な場合には、給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者にお願ひし、確認する。

エ 給食を食育の機会と位置づけ、子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食を楽しい時間とするよう配慮する。

オ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を設ける。

2 園児募集について

(1) 募集人数 年少（3歳児） 100名 年中（4歳児） 若干名

(2) 募集方法（愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて）

- ・幼稚園見学会（6月19日、6月26日）
- ・入園説明会（9月1日、2日）
- ・入園志願票受付（10月1日）
- ・入園面接（10月3日）

(3) 園児確保の方針

ア 本園の特色と魅力（＜創立50年余の歴史と伝統＞＜広いキャンパスと豊かな教育環境＞＜大学との密接な連携＞等）、預かり保育の拡充、幼児体育・幼児英語・リトミックの特別教育プログラムの実施、多彩な教育課程外プログラムの実施等をアピールする。

イ ホームページの充実、フェイスブックの活用、ベネッセ「幼稚園探し」サイトへの情報掲載、新聞折込等、本園の情報提供のあり方を継続的に見直し、拡充する。

ウ バスルートの見直しを含め、募集エリアの拡大の可能性を検証する。

エ 大学や地域の子育てひろば、小規模保育所等との連携を強化する。

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項並びに園児及び教職員の安全の確保について計画（学校保健安全法第5条）を策定し実施する。

ア 園児を対象に、身体測定（年3回）、歯科検診、内科検診を定期的実施するとともに、教職員を対象に健康診断を定期的実施する。

イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。

ウ 飲料水の水質検査を定期的実施する。

エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心を持ち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。

オ 手洗い、うがいを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。

カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。

キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。

(2) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質・能力の向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備するとともに、資質・能力の向上、専門性の開発にむけてのインセンティブを高める方策を検討する。

ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。

イ 園内研修の実施を計画する。

ウ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。

エ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。

オ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関しても、必要ならば参加しうる体制を整備する。

カ 幼稚園教諭給与における指導教諭の給与体系の導入にともない、教職員の幼稚園教諭としての資質・能力、専門性の継続的な維持・向上、開発へのインセンティブを高めうる取り組みを進める。『名古屋短期大学附属幼稚園実践紀要』の編集・発行の継続もその一環として進める。

(3) 家庭との連携、P T A（さくら会）の活動の支援

ア 園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、適宜、必要な園情報の提供を進める。

イ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。

ウ 園として個人情報保護に留意しつつ、情報公開を進める。

エ 情報提供の手段について、適切な多様なネットワークを利用する。

オ P T A組織としてさくら会が置かれ、活動が展開されており、園と家庭との連携・協力の基盤としてのさくら会の活動の発展を支援する。

●新規項目

(1) 年長2クラス編成、園全体として8クラス体制の実施

令和2年度の年長児70人という現状をふまえて、園運営の基本方針として、年長児2クラス、年中児3クラス（90人）、年少児3クラス（73人）編成とし、園全体として8クラス編成で運営することとする。そのことにより生じる空き教室2教室を、満3歳児保育準備室（1教室）、預かり保育のクラス（1教室）として運営する。

満3歳児保育準備室は、特別支援保育室としての機能も併有し、特別な支援を必要とする子どもたちのひとつの居場所としても位置づけていくことを計画している。

このような園全体のクラス編成を基礎に、ホールにて多様な教育・子育て支援の活動（上記の教育課程外プログラム等）を展開し、保護者のニーズに適確に対応し、時代の課題に応えうる園運営を進めることとする。

(2) 強靱な園運営の体制整備

幼稚園教諭の産休・育休の取得等を想定し、どのような場合にも、保育に支障を生じさ

せない強靱な園運営の体制を整備する。そのためには、最低 1 人のフリーの専任教諭の配置は不可欠であり、加えて、常勤的非常勤教諭の処遇を改善し、緊急に必要な場合には、クラス担当も可能なような措置を処遇面からも実現できるようにする。

●継続項目

(1) 預かり保育の検証と実施

預かり保育の状況を検証し、必要な見直しを行いつつ、継続して実施することとする。

預かり保育の現状の実施状況は次の通りである。

ア 平日の預かり保育の時間・・・14:00～18:00

イ 夏期休業期間の預かり保育の実施と冬期休業期間の預かり保育の実施

ウ 預かり保育を担保しうる職員体制の整備（専攻科の学生等の参画）

(2) 教育実習の受け入れ

名古屋短期大学の附属幼稚園として、保育科の学生の教育実習を受け入れる。

附属幼稚園の教育実習は、保育科との連携を踏まえて、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメージでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起し、刺激するような実習になるよう、十分に配慮する。

(3) 大学との教育・研究上の連携

大学の附属園としての特色を最大限生かし、より良い幼児期の教育の実現のため、大学との教育・研究上の連携を強化することは、附属幼稚園の存在証明ともいえる基本的な使命である。

附属幼稚園として、大学との双方向の教育・研究上の連携について、継続的に協議し、推進することとする。

(4) 学校評価の実施

附属幼稚園の現状は、法令の要件に則していえば、学校評価の体制は不十分といえる。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを継続的な課題とする。

ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。

イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。

これまで実施してきた保護者アンケートは自己評価の重要な一環として位置づけつつ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることをひきつづき検討する。

ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり、今後の課題とする。

(5) 安全計画（防災等の管理と計画）の継続的な見直しと実施

附属幼稚園の安全計画（学校保健安全法第 27 条）は、これまでも策定され、実施されてきた次の 10 本の規定ならびに計画で構成されており、状況や課題の変化に則して継続的に見直しを行うとともに、年間を通じて防災等の訓練や取り組みを計画的に実施する。

① 名古屋短期大学附属幼稚園防火管理規程

② 名古屋附属幼稚園自衛防災組織編成マニュアル

③ 名古屋短期大学附属幼稚園地震防災計画

④ 名古屋短期大学不審者侵入時の対策

⑤ 名古屋短期大学附属幼稚園安全（保健）計画

⑥ 名古屋短期大学附属幼稚園防災等管理年間計画（各年度計画）

⑦ 名古屋短期大学附属幼稚園積雪に伴う園の対応方針

- ⑧ 名古屋短期大学附属幼稚園熱中症・紫外線対策について
- ⑨ 名古屋短期大学附属幼稚園プール遊びの指導及び安全管理について
- ⑩ 名古屋短期大学附属幼稚園感染症対策について